

淡輪ヨットハーバーから漁業権区域外への出入航路帯



出航: No1(緑)と No2(赤)の間を指し No3(黄)を左舷に見て出港すること。

入航: No1(緑)と No2(赤)の間から No3(黄)を右舷に見ながら入港すること。

注意: No4(黄)と No5(黄)の間からの出入港は定置網がありますので、航行できません。

